

健康福祉部長

ヘルパンギーナ警報の発令について

山形県感染症発生動向調査第 26 週（6 月 26 日～7 月 2 日）における、小児科定点医療機関 28 か所からのヘルパンギーナ患者の報告数が、一定点医療機関あたり 7.57 となり、国立感染症研究所が定める警報発令基準値の「6」※以上となったことから、本日、「ヘルパンギーナ警報」を発令いたします。※一定点医療機関一週間当たりの患者数つきましては、県民の皆様への注意喚起に御協力くださるようお願いいたします。

1 最近の定点あたりの患者報告数 () 内は報告人数

地区別	第 24 週 (6/12～6/18)	第 25 週 (6/19～6/25)	第 26 週 (6/26～7/2)
山形県	2.14 (60 人)	4.29 (120 人)	7.57 (212 人)
山形市	0.50 (3 人)	1.17 (7 人)	5.33 (32 人)
村山	0.86 (6 人)	2.14 (15 人)	1.29 (9 人)
最上	0.00 (0 人)	1.00 (3 人)	8.00 (24 人)
置賜	4.20 (21 人)	9.20 (46 人)	17.60 (88 人)
庄内	4.29 (30 人)	7.00 (49 人)	8.43 (59 人)
全 国	4.50 (14,112 人)	5.79 (18,176 人)	集計中

2 ヘルパンギーナについて

ヘルパンギーナとは、発熱と口腔粘膜に現れる水疱性発疹を特徴とし、夏季に流行する感染症（いわゆる夏かぜ）です。県内では例年、6 月ごろから増加し、7～8 月にかけてピークとなります。5 歳くらいまでの乳幼児がかかりやすい病気です。

3 ヘルパンギーナの予防

飛沫や接触により感染しますので、しっかりと手を洗うことが大切です。特にトイレの後、調理や食事の前には、十分に手を洗いましょう。手などを拭く際には、清潔なタオルを使用し、タオルの共用は止めましょう。

4 ヘルパンギーナの発生状況（小児科定点医療機関 28 か所からの報告）

(単位：人)

年	県内の年間報告数	県内 26 週現在の 累積報告数	全国の年間報告数
R 1	1, 440	38	97, 069
R 2	825	14	25, 292
R 3	442	72	37, 417
R 4	1, 333	40	38, 026
R 5	—	418	集計中

○ 前回の警報発令は令和 4 年 8 月 31 日（第 34 週）

担当 山形県健康福祉部健康福祉企画課
薬務・感染症対策主幹 阿部
023-630-3292